



月刊・伊藤ひろたかの 1分でわかる市政レポート



携帯サイトはこちら↑

伊藤ひろたか事務所 〒226-0003 緑区鴨居3-3-2 川端ビル1F

voice@hiro-chan.net http://hiro-chan.net (パソコン) http://hiro-chan.net/m (携帯)

ご存知の通り、本市政レポートは毎月1回発行してきました。本号は7月、8月合併号として発行します。また江田けんじ衆議院議員より「脱藩官僚の会」の趣旨について短い寄稿をしてもらいましたので、そちらもご覧下さい。

さて、これまで街頭演説やホームページを通じて、今、横浜市で新税の導入が検討されていることをお伝えしてきました。今号では、新税の概要と課題点を整理した上で、現時点での私の考えを表明したいと思います。どうか最後までお付き合い頂きまして、新税導入の是非について市民のみなさまのご意見をお聞かせ下さい。ご意見はhero1001@ezweb.ne.jp (携帯) かvoice@hiro-chan.net (パソコン) までお願いします。



写真1

上山3丁目の斜面緑地。上の方はかなり見上げる格好となる。ここに計10戸分の宅地が開発予定となっている。

研究会」を設置し、これまでに7回にわたり議論してきました。その中間報告が出たのが2008年6月。具体的には2つの対策を打ち出しました。

日産スタジアム16個分の緑が減っている

まず、「何のための新税なんだろう?」、そういう疑問を持つ方もいらっしゃるでしょう。目的は緑の保全です。今、1年間に横浜市から約100ヘクタールの緑が消えています。小机にある日産スタジアム約16個分と言え、どれだけ緑が減少しているかお分かり頂けると思います。

写真1をご覧下さい。これは上山3丁目の斜面緑地です。非常に急勾配な土地ですが、土木技術の進化によって、こういう斜面でも結構な数の宅地を造成できる時代になりました。土地を相続する際に、税金を払えないといった理由から所有者が土地を手放し、それを購入したディベロッパーが宅地を開発するといった形で緑地の減少が進んでいます。

横浜市は2007年8月に「地方税制の有識者による横浜市税制

①税負担の軽減

②新税の導入

①については、市街化区域における固定資産税を免除する。条件は500平米以上の緑地であることと、10年以上緑地を維持すること、つまり売却しないこと。これにより、本来開発が前提となっている市街化区域における緑地保全を図る。

②については、市民から広く負担してもらおう。まず結論から申し上げます。現時点での横浜市の試算によると、市民一人当たり(現在、市民税を納めている人が対象)一律年間1300円の負担増となります。この税収アップにより、緑地を横浜市が買い取る計画です。年間約114億円という試算になります。

「CHANGE! 官僚国家日本」

江田けんじ衆議院議員が代表となり、「脱藩官僚の会」を旗揚げ!
一官僚の手口を知っている人間だからこそ、国民のため、できることがある!

「脱藩官僚」が「官僚主導」を変え、政治・行政を国民の手に奪還する!

「官僚主導」から「政治(国民)主導」が叫ばれる中、現実には、多くの政治家が「官僚の手のひらの上で踊っているにすぎない」というのが実情。官僚の手の内を知る「脱藩官僚」(役所と縁を切った元官僚)が、そのノウハウを国民本位に活用し、政治・行政を国民の手に取り戻したい。具体的には、官僚による改革骨抜き動きに「緊急アピール」で警鐘を鳴らし、「元官僚」としての強みが発揮できる分野(公務員制度改革、分権改革、規制改革等)で「政策提言」する。



横浜市が開発ストップを強制できるの？

緑地保全については市民のみなさまにも多種多様なご意見が
あろうかと思えます。例えば、「そもそも横浜市が開発を許可
しなければいいのではないか」という疑問を持つ方もいらっしゃる
でしょう。

市街化区域の場合、そもそも開発が前提となっている区域の
ため、横浜市が開発にストップをかけるのは非常に難しいのが
現状です。開発をストップできないまでも、例えば、減少する
緑地面積に応じて、ディベロッパーに対して負担金を課金する
というアイデアもあります。しかし、実はこれは税の公平性に
反する措置となってしまいます。さらに負担金を課金したとし
ても、ディベロッパーが課金された分を宅地の価格に転嫁して
販売する可能性もありますから、緑地減少につながる宅地開発
を思いとどまらせるという効果の実効性に疑問符が付きます。

以上、ざっとではありますが、緑の保全を目的とした新税導
入を検討する至った背景と現状について説明しました。ここま
で読んで、市民のみなさまのお考えはいかがですか？

2つの条件をクリアしてから新税導入すべき

さて、ここで私の考えを表明したいと思います。

**「拙速に新税を導入すべきではない。まず、打つべき手を
打ち、税金のムダ使いをなくした上で、市民の合意を得る
べき」**

つまり緑地保全のために新しい財源（新税）は必要であり、
近い将来導入した方が好ましいと私は思います。しかし、市民
のみなさまに新たな負担をお願いする以上、現行の緑地保全制
度の周知徹底を図ったり、税金のムダ使いをなくしたりしな
ければ、理解が得られないと思うのです。これは金額の多寡の問
題ではありません。

既に横浜市は緑地を保全するために固定資産税や都市計画税
を減免する制度を整えています。しかし、最近行った調査結果
で、緑地の所有者に周知徹底されていないことが明らかになり
ました。少なくとも制度をしっかりと理解してもらい、できれば、
その制度を利用してもらうよう働きかけるべきでしょう。

もう1つは税金のムダ使いをなくすこと。6月以降、
連日のように大手新聞各紙の地域版で病院協会の補助金

不正受給事件が報道されています。紙面に限りがありますから、
本稿で解説できませんが、少なくともこの事件は市民の貴重な
税金が不適切な形で外に流れた事件です。しかも市長に極めて
近い組織、人物の周囲で起きている事件です。

前述したように、金額の多寡ではありません。市民感情とし
て、「やるべきことをやっていないのに、簡単に負担を求めて
くれるな」というのが率直なところではないでしょうか。

今こそ力強い政治を！

私は常々、日本という社会が今、大きな転換期を迎えている
と感じています。高度経済成長時代はとうの昔に終わりを告げ、
成熟社会に突入した日本。さらに世界でも稀に見るスピードで
進む、少子高齢化社会。税金の担い手である労働人口は減り続
け、所得も増えにくい一方で、医療や福祉など必要なお金は増
加の一途です。

今、議論すべきは官がやるべきことは何か、です。横浜市
議員がすべきことは住民の福祉を最大にすること。では、住民
の福祉とは何でしょうか。少なくとも20年前、緑地保全を求め
る声は市民のみなさまの中には少なかったはずです。つまり、
時代の変化と共に、住民の福祉が多様化しているのです。今回
のケースでいえば、緑地保全を税金ですべきなのか、それとも
募金など民間の努力の任せるべきなのか、緑地保全が住民の福
祉に含まれるか否かが大きく問われています。

本来、こうしたことを選挙の時に、市民に、国民に問うべき
なのでしょう。国政でも衆参のねじれが問題視されていますが、
私は本質は違うところにあると思います。これからの日本をど
ういう方向に導こうとしているのか、その明確なビジョンを提
示できる政治家が少なくなっていること。そして政治がポピュ
リズムに走っていること、それこそが最大の問題であり、日本
が抱えている危機なのではないでしょうか。

私はアメリカのような低負担低福祉の社会は日本に馴染ま
ないと思います。欧州のような高負担高福祉の社会、困っている
人をみんなで支える和の社会の方が日本人の気質に合っている
のではないのでしょうか。

新税導入も含め、市民のみなさまのご意見をお待ちしてい
ます。

お知らせ

◎振り込め詐欺にご注意下さい！！

最近、再び区内で振り込め詐欺が増えています。従来とは形を変えているそうなので、
今一度ご注意ください。詳しくは緑警察（932-0110）まで。

◎事務所深夜営業日について

地域行事が数多く開催されるため、8月29日（金）のみとさせていただきます。

◎第7回市政報告会

今回は横浜市の姿（政令指定都市制度や道州制、財源の不公平など）をお話します。
是非、一緒にこれからの横浜市のあり方について考えてみませんか？

日時：8月23日（土） 13時～14時30分

場所：ハーモニーみどり 4F会議室A

プロフィール

1996年 駒場東邦高校卒業

2000年 早稲田大学理工学部卒業

2002年 早稲田大学大学院理工学研究科修了

2002年 日経BP社 入社

日経エレクトロニクスにて、産学連携や知的財産、
環境などをテーマに取材・執筆活動を展開

2006年末 日経BP社（経済記者）退社

2007年 横浜市議会選挙 初当選

現在 無所属所属クラブ 副団長

経済観光・港湾委員会 副委員長